

平成21年度 事業計画

1 重点事項

- (1) 改正建築士法への対応
- (2) 建築士事務所の業務を通じ、豊かな生活や社会環境の形成をはかる
- (3) 地域社会に向けた会員情報提供と協会活動の情報開示
- (4) 建築士事務所の資質向上を図り、業務を通じて社会に貢献する
- (5) 地域社会の建築文化や景観形成活動等への積極的参画

2 事業の推進

1. 総務委員会

- (1) 会員増強を含めた組織運営に関すること
- (2) 定款及び諸規定の見直しと整備、本会組織機能の検討並びに調整
- (3) 建築士事務所の登録・閲覧業務の実施
- (4) 本会与支部及びブロック内交流の推進
- (5) 会員の福利厚生と賠償責任保険への加入推進
- (6) 賛助会員との交流
- (7) 公益法人制度改革にともなう調査研究
- (8) 他の委員会に属さない事項

2. CPD研修委員会

- (1) 法定講習会(管理建築士講習・建築士定期講習)及び開設者研修会等の開催
- (2) 「建築士事務所CPD制度」の促進
- (3) 条例・要綱改正等に関する協力

3. 設計環境改善委員会

- (1) 建築設計業務のPRと新しい業務報酬算定基準(告示15号)のPR運動
- (2) 適正な設計者選定方法の推進
- (3) 業務状況の確認
- (4) 業務書式の作成と会員への各種業務支援サービス
- (5) CALS/ECへの対応

4. 社会貢献委員会

- (1) 地域社会への公益事業の推進と協力
- (2) 建築主の利益の保護を図るため必要な建築士事務所の開設者に対する指導
- (3) 建築士事務所の業務に対する建築主その他の関係者からの苦情の解決
- (4) 一般建築相談調査の推進及び建築相談調査業務概要、技術基準の充実と建築相談調査者の育成
- (5) 建築見学会の開催
- (6) その他各種社会貢献事業の調査・研究

5. 情報委員会

- (1) ホームページの維持管理と内容の充実
 - ・ 建築士事務所の業務内容及び協会活動の情報開示
 - ・ 一般消費者への活動開示及び会員情報の提供
 - ・ 会員作品の紹介
 - ・ 会員への情報サービスの強化
 - ・ 賛助会員への情報発信の機会提供
 - ・ 会員建築作品
- (2) 建築士事務所キャンペーンの実施
- (3) 会誌の発行・メルマガ・FAXニュースの発信
- (4) 社会PRの実施
- (5) 建築作品表彰の実施
- (6) インターネットコンペへの対応

6. 耐震診断委員会

- (1) 既存建築物の耐震診断業務及び耐震補強設計の社会PRと業務の受託
- (2) 耐震診断判定特別委員会及び耐震診断判定委員会の運営
- (3) 耐震診断判定特別委員会事前審査会の開催及び委員の資質向上を図る
- (4) 木造住宅耐震診断事業『住宅・建築物耐震改修促進事業』の推進及び協力
- (5) 木造住宅の耐震補強について情報収集
- (6) 非木造住宅及び避難施設の簡易耐震診断への対応